

令和7年度 石川県農業活性化協議会 第1回通常総会

日 時：令和7年5月28日（水）

13：00～

場 所：農業会館 6階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 情勢報告

4. 議事録署名人選出

5. 議 事

議案1

令和6年度 事業報告及び収支決算について

議案2

令和7年度 事業計画及び収支予算について

議案3

令和7年度 石川県水田収益力強化ビジョンについて

6. その他

7. 閉 会

石川県農業活性化協議会 委員名簿

(50 音順)

軽 部 英 俊	石川県農業法人協会 副会長理事
小 谷 綱 雄	(公財) いしかわ農業総合支援機構 参事
小 林 雅 裕	石川県立大学 名誉教授
田 中 正 貴	(株) 八幡 製造部長兼工場長
鳥 倉 俊 雄	石川県市長会 事務局長
(新) 中 西 良 祥	全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長
中 村 潤	(株) 米心石川 常務取締役
(新) 中 谷 安 孝	石川県町長会 事務局長
西 利 章	石川県農業協同組合中央会 専務理事
西 沢 耕 一	石川県農業協同組合中央会 代表理事会長 (会 長)
能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長
林 慎 吾	(一社) 石川県農業会議 事務局長 (監 事)
前 寺 清 一	石川県土地改良事業団体連合会 副会長兼専務理事
南 範 彰	石川県農業共済組合 専務理事
宮 田 吉 弘	税理士法人 宮田会計 相談役 (監 事)
吉 田 一 義	いしかわ農業振興協議会 会長
吉 田 健 一	石川県農林水産部 部長 (副会長)
吉 本 輝 芳	石川県生活協同組合連合会 専務理事

令和7年度 石川県農業活性化協議会

第1回通常総会(座席配置図)

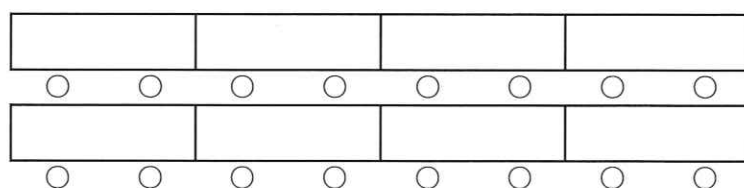
能木場委員(代理 東事務局長)
 (県婦人団体協議会)
 吉田副会長(代理 江藤参事)
 (石川県農林水産部)
 西沢会長
 (J A 石川県中央会)
 西委員
 (J A 石川県中央会)
 中村委員
 (米心石川)

中西委員
 (J A 全農いしかわ)
 鳥倉委員
 (石川県市長会)
 小林委員
 (石川県立大学)
 小谷委員
 (いしかわ農業総合支援機構)
 軽部委員
 (石川県農業法人協会)

林委員(代理 南事務局次長)
 (石川県農業会議)
 前寺委員
 (石川県土地改良事業団体連合会)
 南委員
 (石川県農業共済組合)
 宮田委員
 (税理士法人宮田会計)
 吉田委員
 (いしかわ農業振興協議会)
 吉本委員
 (県生活協同組合連合会)

西野 J A グループ 石川
 営農戦略室係長
 川本 J A グループ 石川
 営農戦略室係長
 坂野 J A 全農いしかわ
 米穀園芸部長
 橋本 J A 石川県中央会
 参事
 池野 県農林水産部
 生産振興課長
 井田 地方調整官
 (北陸農政局)

[代理出席]
 吉田副会長
 能木場委員
 林委員
 [委任状出席]
 田中委員
 中谷委員



入口

入口

情勢報告資料

令和7年産に向けた水田農業の取組方針 (ver.4.3) 抜粋

令和7年5月

農林水産省

農産局企画課

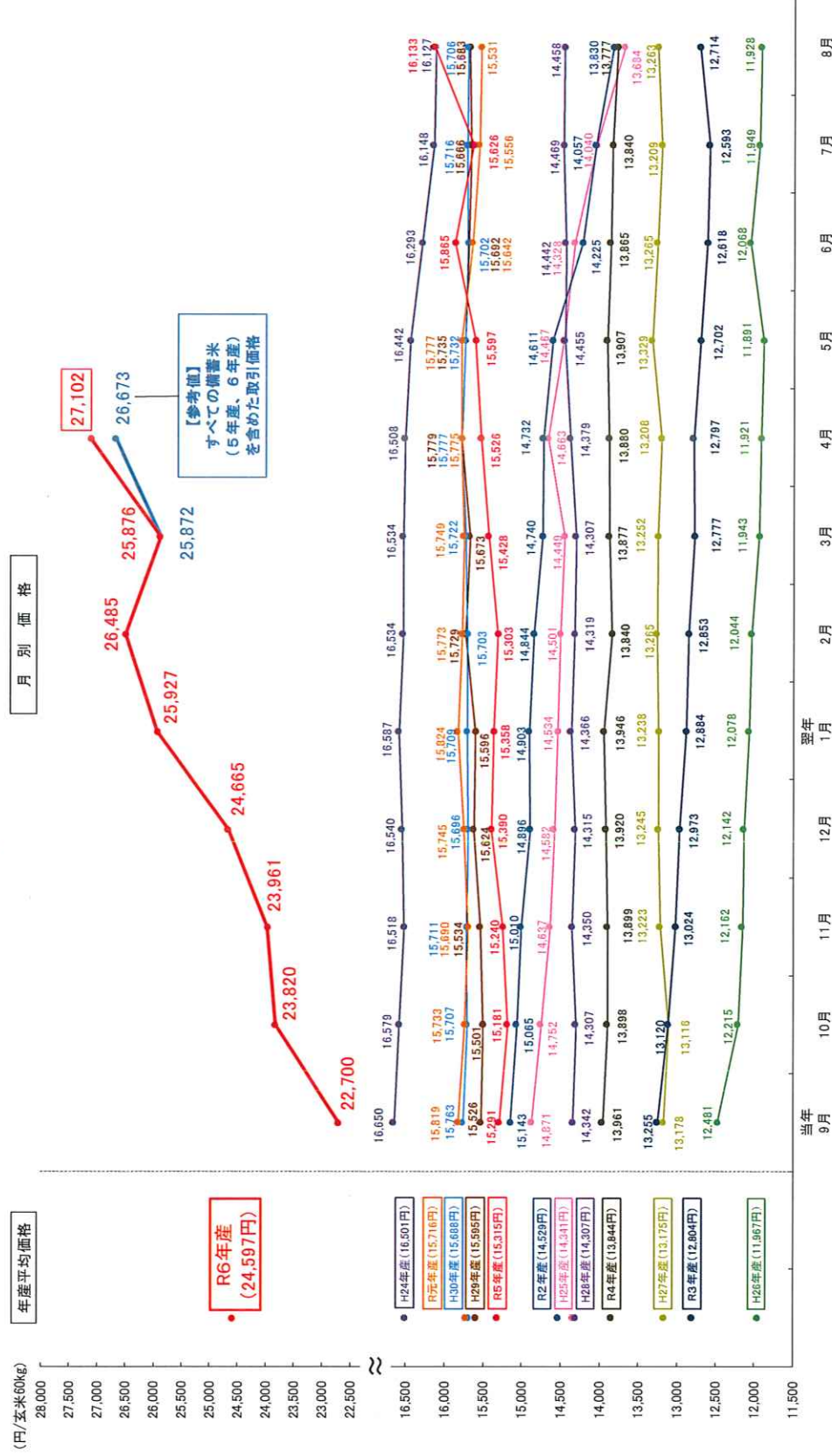
水田農業対策室

目 次

○令和6年産米の相対取引価格	2
○スーパーでの販売数量・価格の推移（POSデータ）	3
○加工用米、輸出用米、米粉用米の需給状況	4
○水田における作付意向（令和7年4月末時点）	5
○令和7年産の需要に応じた生産・販売の推進に向けた見直し	9
○令和7年産の政府備蓄米の事前契約の延期に係る取り扱い	10
○新たな食料・農業・農村基本計画のポイント	11
○食料・農業・農村基本計画（抜粋）	13

相対取引価格の推移（平成24年産～令和6年産）

- 令和6年産米の令和7年4月の相対取引価格は、備蓄米の取引を含む全銘柄平均で27,102円/60kgとなり、対前年同月 +11,576円(+75%)、対前月+1,226円(+5%)。取扱数量は、9.4万トンとなったところ。
- 9月から先月3月までの取引(契約)数量は、15.0万トン～27.4万トンであったのに対し、4月の取引(契約)数量は、9.4万トンと、前月から大きく減少(▲44%)したことに留意(次ページ参照)。
- なお、令和7年3月以降の米の取引価格の参考として、令和5年産の備蓄米も含めると、26,673円/60kg。
- 令和7年4月までの年産平均価格24,597円/60kgは、出荷業者と卸売業者等の間の取引価格としては、比較可能な平成 2年以降で過去最高の価格である。



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注 1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。
 2：グライフ左側の年産平均価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（6年産は出回りから令和7年4月までの速報値）の通年平均価格、右側は月ごとの価格の推移。
 3：令和5年産の備蓄米は、政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの販売数量等の報告から集計。

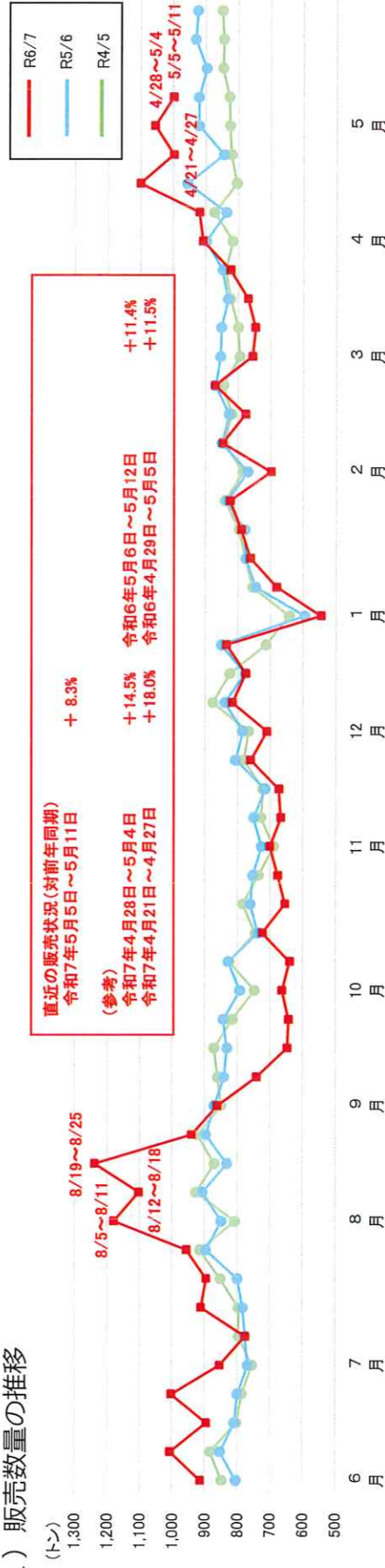
スーパーでの販売数量・価格の推移 (POSデータに基づき作成、全国・週次)

○ 販売価格については、昨夏以降前年より高い水準で推移し、令和7年5月5日の週は4,268円/5Kg。
(対前年同期+102.5%、前週比+1.3%)

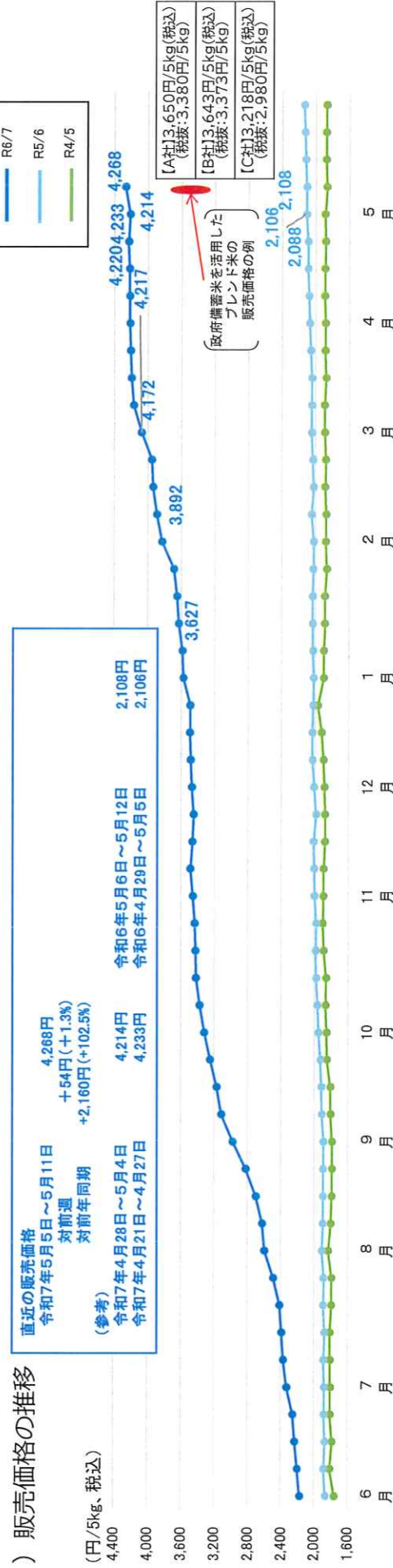
○ 販売数量に占めるブレンド米等の比率は、政府備蓄米の流通が進むと共に増加傾向で推移。



(1) 販売数量の推移



(2) 販売価格の推移



資料: (株)KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成
注1: (株)KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,000店舗のスーパーから購入したデータに基づくものである。
注2: 週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは若干異なる場合がある。
注3: 「ブレンド米等」には、ブレンド米のほか、PB商品等も含まれる。

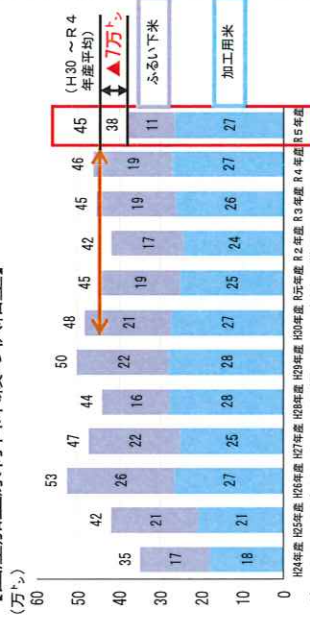
加工用米、輸出用米、米粉用米の需給状況

- ・ 7年産に向けては、主食用米だけでなく、加工用米、輸出用米、米粉用米等の用途の引き合いも強くなっている。
- ・ 主食用米の需要が、中長期的には減少していく傾向にある中で、これらの用途向けの米についても、需要を逃すことのないよう、需要に応じた生産の維持・拡大を図っていく必要。

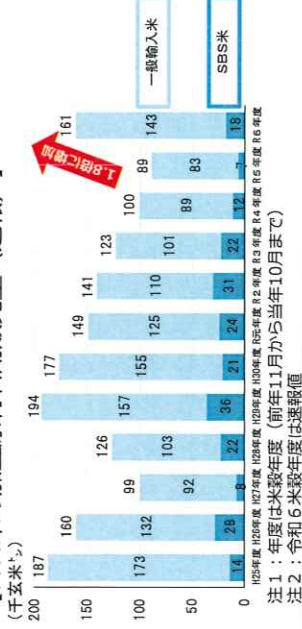
加工用米

- ・ 加工用米の供給量は、近年、26万トン程度と安定的に推移。
- ・ 従来の加工用米需要への供給の維持・拡大はもとより、ふるい下米等からMA米にシフトした需要を、計画的に生産可能な国産の加工用米へシフトすることも必要。

【国産加工原材料米穀の供給量】



【MA米の加工原材料用販売量（速報）】

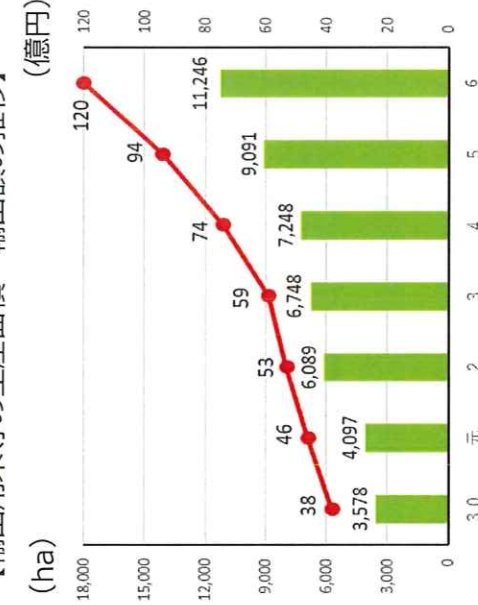


注1：年度は米穀年度（前年11月から当年10月まで）
注2：令和6米穀年度は速報値

輸出用米

- ・ 米の輸出額は直近5年間で約2.6倍に増加。
- ・ 米の輸出拡大を図ることは、国内の生産基盤を維持する上でも重要であり、更なる生産拡大に取り組む必要。

【輸出用米等の生産面積・輸出額の推移】

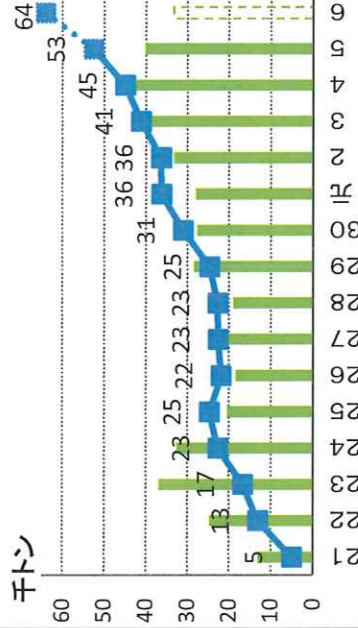


注）農林水産省調べ（生産面積は、新市場開拓用米の面積）及び財務省「貿易統計」（輸出額は政府による援助米を除いた商業用米の輸出額）

米粉用米

- ・ 米粉用米の需要については、国民の米粉に対する認知の高まり等により、堅調に推移。
- ・ 一方、生産量は直近2ケ年は減少し、需要量とのミスマッチが拡大しており、今後の米粉の供給に支障が出る恐れ。

【米粉用米の生産量・需要量の推移】



注）農林水産省調べ（平成21年度の生産量は計画数量、令和6年度の生産量については認定計画ベースであり、作物等が反映された実績ベースではない。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量）

水田における作付意向について（令和7年産第2回中間的取組状況（令和7年4月末時点））【概要】

- **主食用米の作付意向が増加**(131.7万ha)。備蓄米(1.7万ha)(※)と合わせ**133.4万ha(対前年7.5万ha増)**
- 平年単収（539kg/10a）で生産量を計算すると**719万トン（対前年40万トン増）**
- **過去5年で最大の生産面積（増加の伸びも生産量調査を開始した平成16年産以降、最大）**

(※) 備蓄米は、7年産米の入札を当面中止。

【主食用米の作付意向（令和7年4月末時点）】



水田における作付意向について（令和7年産第2回中間的取組状況（令和7年4月末時点））【詳細】

- 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。過去5年間の各作物の作付推移は、次のとおり。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

	戦略作物							(万ha)
	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米				大豆
				新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵 粗飼料用稲)	
R 3 年 産	130.3	3.6	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	8.5
R 4 年 産	125.1	3.6	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	8.9
R 5 年 産	124.2	3.5	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	8.8
R 6 年 産	125.9	3.0	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	8.4
R 7 年 産 (4月末時点)	131.7	1.7	4.4	1.1	0.5	6.7	5.3	7.8
対前年差	5.8	▲ 1.3	▲ 0.6	0.0	▲ 0.1	▲ 3.2	▲ 0.3	▲ 0.6

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の7年産意向は、地方農政局等は、4月末時点で都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。

注2：主食用米の6年産以前の実績は、統計部公表の主食用作付面積。

注3：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産以前の実績は、取組計画認定面積。

注4：麦・大豆の6年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に関き取った面積（基幹作）。

注5：備蓄米の6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

水田における作付意向について（令和7年産第2回中間的取組状況（令和7年4月末時点））①

都道府県		戦路作物																				(千ha)	
		主食用米										備蓄米											
		7年産意向		対前年実績		6年産実績		7年産意向		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵飼料用稲)					
		6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向				
全国計	125.9万	131.7万			30.0	17.5	1.8	1.4															
北海道	83.7	88.2	↗		4.0	1.0																	
青森	37.2	42.1	↗		0.6	0.6																	
岩手	43.1	45.6	↗		2.2	2.0																	
宮城	58.4	61.9	↗		2.7	2.7																	
秋田	72.2	76.0	↗		3.4	3.0																	
山形	52.4	53.9	↗		5.6	2.1																	
福島	56.5	62.4	↗		0.1	-																	
茨城	59.9	64.7	↗		1.1	-																	
栃木	49.0	55.7	↗		-	-																	
群馬	12.8	13.8	↗		0.0	0.0																	
埼玉	28.4	29.0	↗		0.1	0.1																	
千葉	48.3	50.6	↗		-	-																	
東京	0.1	0.1	→		4.7	1.5																	
神奈川	2.8	2.8	→		1.8	1.3																	
新潟	101.4	107.7	↗		0.2	0.1																	
富山	31.2	32.1	↗		0.7	0.7																	
石川	21.2	21.6	↗		-	-																	
福井	21.9	22.5	↗		0.2	0.1																	
山梨	4.6	4.6	→		0.1	0.1																	
長野	29.0	29.6	↗		0.8	0.1																	
岐阜	19.6	20.0	↗		1.1	0.1																	
静岡	14.4	14.7	↗		0.1	0.0																	
愛知	25.0	25.3	↗		0.6	0.6																	
三重	24.5	24.7	↗		0.2	0.2																	

注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用作付面積。
2：主食用米、戦略作物及び備蓄米の7年産意向は、地方農政局等が4月末時点で都道府県農業再生協議会等に関与取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。
3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↑」：増加傾向、「→」：増減不明、「↓」：減少傾向、「-」：減少傾向（1%超減少）で分類。
4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。
5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関与取った面積（基幹作）。
6：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
7：戦略作物及び備蓄米の数は、6年産実績と比較し、「赤」：増加傾向（1%超増加）、「黒」：前年並み（増減1%以内）、「緑」：減少傾向（1%超減少）で分類。

水田における作付意向について（令和7年産第2回中間的取組状況（令和7年4月末時点））②

(千ha)

都道府県		主食用米										備蓄米		戦略作物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		6年産実績			7年産意向			対前年実績			加工用米			新市場開拓用米 (輸出用米等)			米粉用米			飼料用米			WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)			麦			大豆																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
滋賀	27.4	27.8	↑	0.2	0.2	0.2	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計都公表の主食用作付面積。
 2：主食用米、戦略作物及び備蓄米の7年産意向は、地方農政局等が4月末時点で都道府県農業再生協議会等に関与した面積（麦・大豆は基幹作の面積）。
 3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↑」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↓」：減少傾向（1%超減少）で分類。
 4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。
 5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関与した面積（基幹作）。
 6：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 7：戦略作物及び備蓄米の数値は、6年産実績と比較し、「赤」：増加傾向（1%超増加）、「黒」：前年並み（増減1%以内）、「緑」：減少傾向（1%超減少）で分類。

令和7年産の需要に応じた生産・販売の推進に向けた見直しについて

- 令和6年度においては、端境期における主食用米の一時的な品薄状態が生じるなど、需給環境にも変化が生じているところ。
- 令和7年産以降、各産地が全国の作付動向も踏まえて需要に応じ、機動的に生産量を確保できるよう、加工用米・新規需要米の取組計画等の変更が行えるよう見直すとともに、よりきめ細やかな情報提供を行うため、
 - ① 全国会議、キャラバンに加え、新たにブロック会議を開催し、産地と密な意見交換を実施するとともに、
 - ② 作付意向については、従来の矢印情報に加えて、面積情報（全国、都道府県）を公表する等の見直しを行う。

● 令和7年産からの見直し内容

1 産地との密な意見交換

地域の実情を踏まえた需要に応じた生産を推進するため、全国会議や県単位でのキャラバンに加えて、地方単位の**ブロック会議を開催し、産地と密な意見交換を実施。**

【きめ細やかな情報提供】

2 作付意向調査での面積情報の公表

1月末時点、4月末時点、6月末時点の作付意向調査について、従来の矢印情報（前年実績からの増減）に加え、**面積情報（全国、都道府県）を公表。**

【きめ細やかな情報提供】

3 取組計画等の変更

6月末が提出期限である加工用米・新規需要米の取組計画書や水田活用の直接支払交付金の申請に係る営農計画書等について、その変更を**8月20日まで受付け（相手方との契約変更が前提）。**

【機動的な取組計画等の変更】

● 需要に応じた生産・販売に向けたスケジュール

スケジュール			
10月	上旬 下旬	作況（9月25日現在）の公表、作付状況の公表 食糧部会：基本指針（次年産生産量の見通し等）	各県の生産の 目安の公表
11月	上旬	作況（10月25日現在）の公表	
12月	月末	次年度予算概算決定	
1月			
2月			
3月	中旬	作付意向①（1月末現在：矢印情報・ 面積情報 ）の公表	
4月			
5月	下旬	作付意向②（4月末現在：矢印情報・ 面積情報 ）の公表	
6月	月末	取組計画書・営農計画書等の提出期限	
7月	下旬	作付意向③（6月末現在：矢印情報・ 面積情報 ）の公表 食糧部会：基本指針（6月末民間在庫、前年の需要実績）	
8月	20日	取組計画書・営農計画書等の変更期限	

※令和7年産からの見直し箇所

※全国会議、ブロック会議、キャラバンを10月以降随時実施。

令和7年産の政府備蓄米の事前契約の延期に係る取り扱いについて

営農計画書との関係

- 営農計画書の提出段階で備蓄米の契約が行われていない場合には、営農計画書においては、原則として「備蓄米」以外の用途として整理。

備蓄米優先枠の考え方

- 令和7年産政府備蓄米買入入札の優先枠の算出に用いた都道府県別のシェアを維持し、令和8年産の優先枠の算出に適用。（令和8年産政府備蓄米買入入札の都道府県別優先枠の算出に、7年産の落札実績は用いない。）

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に押し進める。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

— 国内の農業生産の増大

- 【目標】
- 食料自給率
・摂取ベース：53%
・国際基準準拠：45%
- +
- 安定的な輸入の確保
- +
- 備蓄の確保
- 食料自給力の確保
(農地、人、技術、生産資材)
- 【目標】
- 農地の確保
・農地面積：412万ha
 - サステナブルな農業構造
・49歳以下の担い手数：
現在の水準
(2023年：4.8万) を維持
 - 生産性の向上
(労働生産性・土地生産性)
・1経営体当たり生産量：1.8倍
・生産コストの低減：
(米) 15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
(麦、大豆) 2割減（現状比）

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態に関わらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進
- サステナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

— 輸出の促進

(国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)

- 【目標】
- 農林水産物・食品の輸出額
〔輸出額：5兆円〕

輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

— 食品産業の発展

— 合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

— 物理的アクセス + 経済的アクセス
+ 不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

○ **温室効果ガス削減量** (2013年度比)
[削減量: 1,176万t-CO₂]

多面的機能の発揮

農村の振興

— 農業生産の基盤の整備・保全

— 地域の共同活動の促進

— 農村との関わりを持つ者の増加

— 機会の創出 + 経済面の取組 + 生活面の取組

目標

○ **農村関係人口の拡大**が見られた市町村数
[市町村数: 630]

○ 農村地域において創出された**付加価値額**
[付加価値額: 22兆円]

— 中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

○ 原材料調達への安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進

○ コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での**合理的な費用を考慮した価格形成**の推進

○ **ラストワンマイル物流の確保**、未利用食品の**出し手・受け手のマッチング**、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

○ GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進

○ バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**

○ 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

○ 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「**『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト**」の下、**官民共創**の仕組みを活用した、地域内外の**民間企業の参画促進**や地域と企業の新たな結合等により、**関係人口の増加を図り、楽しい農山漁村を創出**

○ **所得向上や雇用創出**のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある**内発型新事業**を創出

○ **生活の利便性確保**のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の**生活インフラ**等を確保

○ **中山間地域等の振興**のため、**農村RMO**の立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、**地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入**、**地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組**を支援

国民理解の醸成

○ 農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、**食育**等を推進

具体的な施策

1 国内の食料供給

（1）水田政策の見直し

水田政策を、以下の方で令和9年度から根本的に見直す。

水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金（水活）を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。このため、令和9年度以降、「5年水張りの要件」は求めない。

〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕

米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進する。輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援する。

国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。

麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

有機や減農薬・減肥料等について支援する（主食用米も対象）。

農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引受けを進めていくよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化する。

予算は、現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用する。このように、構造転換に必要な予算をしっかりと確保していく。

具体的な施策

1 国内の食料供給

（2）土地利用型作物（米、麦、大豆、そば、いも類、甘味資源作物）

① 米

ウ 輸出

「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」については「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月改訂）における輸出重点品目として、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和元年法律第57号。以下「輸出促進法」という。）に基づく認定品目団体等と連携した戦略的なプロモーションのほか、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例に関する情報提供等を実施している。また、2023年末時点で、年間1,000トン超の輸出を目標とする「モデル輸出産地」は30産地となっており、多収品種の導入や作期分散等、生産・流通コスト低減に資する取組への支援等を通じて、輸出向けを含む新市場開拓用米の生産拡大を推進している。

こうした取組により、輸出は近年、年率10%を上回る増加が続いており、特に2024年の輸出量は前年比22%増（原料米換算：4.6万t）と大きく増加したところであり、今後増加が見込まれる。一方で、海外での米・米加工品の更なる需要開拓を図るには、海外市場の求める品質、数量、価格等への対応が必要となるが、輸出米の生産費の採算ライン（約9,500円/60kg（輸出業者からの聴き取り））に対し、現在、国内農家の平均生産コストは

約16,000円/60kgであり、米の生産コストの低減が最も大きな課題となっている。

このため、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成することとし、以下の生産性向上の取組を強力に進める。

農地の集積・集約化（輸出を行う経営規模15ha以上の経営体の作付面積を拡大）による分散錯圖の解消

農地の大区画化（1ha以上の団地の農地を新たに整備）

品種改良、多収量品種の作付け拡大

大区画化を活かしたスマート農業技術の活用（全経営耕地面積に占めるスマート農業技術・機械の活用割合を50%以上に向上）
上記取組により大規模輸出に取り組み輸出産地を30産地形成（本産地からの輸出が輸出全体の過半以上を占める姿を実現）

あわせて、海外ニーズが高い有機米の作付け拡大を進めるとともに、ニーズ等の調査を行いながら海外における需要拡大を図ることとし、以下の取組を強力に進める。

日本食のプロモーションや商流構築、国内外一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業（おにぎり屋、日本食レストラン等）の海外進出、インバウンドと輸出の好循環の形成等を推進し、使用量を拡大する。くわえて、パックご飯についても、簡単かつ手軽に日本産米を食することができるという特性を最大限訴求し、輸出拡大を図る。

こうした施策の総動員により、輸出重点品目である「米・パックご飯・米粉及び米粉製品」として、35.3万トン（原料米換算）の輸出量の達成を目指す。

議案資料

議案1	令和6年度 事業報告及び収支決算について	…P	1
議案2	令和7年度 事業計画及び収支予算について	…P	9
議案3	令和7年度 水田収益力強化ビジョンについて	…P	12

令和6年度 事業報告及び収支決算について

1 令和6年度 事業報告

米価の安定に向けた米の需給調整をはじめ、需要に応じた米・麦・大豆等の生産や令和7年産主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分、石川県水田収益力強化ビジョンの策定、令和7年産米の地域協議会間調整等、経営所得安定対策円滑化事業を実施した。

①総会の開催

開催月日	内 容	場 所	委員出席状況 (委任状出席含む)
令和6年 5月27日	第1回 通常総会 ＜議案＞ ○令和5年度 事業報告及び収支決算 ○令和6年度 事業計画及び収支予算 ○令和6年度 水田収益力強化ビジョン ○石川県農業活性化協議会規約の変更 (委員19名→18名)	農業会館	19名
令和6年 12月13日	第2回 通常総会 ＜議案＞ ○令和7年産 主食用米の生産基準数量の設定 ○令和7年産 主食用米の地域協議会別生産基準数量の配分 ○令和7年産 主食用米の地域協議会間調整の実施 ○令和7年度 石川県水田収益力強化ビジョンの基本的な考え方	農業会館	18名
令和7年 3月27日	第3回 通常総会 ＜議案＞ ○令和7年度 産地交付金の配分 ＜報告事項＞ ○令和7年産 主食用米の地域協議会間調整結果	農業会館	18名

②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	開催方法	出席者
和6年 12月3日	○米政策部会 <情勢報告> ・米穀をめぐる情勢 <検討事項> ・令和7年産の需要に応じた米等の生産に関する考え方 ・令和7年産地域協議会間調整の考え方	オンライン (Zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所

③地域協議会間調整の推進

令和7年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容	開催方法	対 象
令和6年 12月13日 ～16日	○令和7年産 第1回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小希望調査を実施	—	地域協議会
令和6年 12月17日	○令和7年産 第1回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき実施	書面開催	県協議会
令和7年 1月22日 ～2月20日	○令和7年産 第2回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小希望調査を実施	—	地域協議会
令和7年 2月21日	○令和7年産 第2回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき調整を実施	書面開催	県協議会

④担当者会議の開催等

(ア)地域協議会への指導・助言・意見交換等(計4回)

開催月日	会議名及び主な内容	開催方法	対象
令和6年 8月7日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第1回) ・生産基準数量の算出方法、産地交付金の県設定の見直し、飼料作物・WCS用稲の基準単収等について説明	農業会館	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和6年 11月25日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第2回) ・令和7年産主食用米の生産基準数量の設定等について説明	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和6年 12月17日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第3回) ・令和7年産主食用米の生産基準数量の設定・配分、令和7年度石川県水田収益力強化ビジョン基本的な考え方、令和7年産主食用米の地域協議会間調整の実施等について説明	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和7年 3月28日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第4回) ・経営所得安定対策円滑化事業費補助金の配分見直し、令和7年度産地交付金の配分、令和7年産米の地域協議会間調整の結果等について説明	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所

(イ)その他

	会議名及び主な内容	対象
令和6年 12月	○チラシによる農家等への情報提供 ・需要に応じた米生産の取組にかかるチラシを配布	全協議会 (発行部数 1万6千部)

2 令和6年度 収支決算

(1)収支計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
I. 事業活動収入の部			
事業活動収入			
①経営所得安定対策円滑化事業(A)	3,719,000	3,719,000	0
事業活動収入計(A)	3,719,000	3,719,000	0
II. 事業活動支出の部			
事業活動支出			
①経営所得安定対策円滑化事業(B)	3,719,000	3,719,000	0
国返還金支出			
①経営所得安定対策円滑化事業(B)	0	0	0
事業活動支出計(B)	3,719,000	3,719,000	0
事業活動収支差額(C)=(A)-(B)	0	0	0

①経営所得安定対策円滑化事業

収 入		支 出	
R 6 県交付額	3,719,000	謝金	286,000
		旅費	33,860
		需要費	11,196
		消耗品費	141,364
		会議費	48,000
		賃金(派遣費)	3,056,020
		協議会運営費	142,560
合計	3,719,000	合計	3,719,000
		差引次年度繰越金	0

(未払金内訳)

摘 要	金 額	精 算 日
賃金	259,710	令和7年4月28日
消耗品費	36,460	〃
需要費	1,320	〃
合 計	297,490	

(2)貸借対照表

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産	297,490	405,543	△ 108,053
預金	297,490	405,543	△ 108,053
未収金	0	0	0
資産合計	297,490	405,543	△ 108,053
II. 負債の部			
1. 流動負債	297,490	405,543	△ 108,053
未払金	297,490	405,543	△ 108,053
負債合計	297,490	405,543	△ 108,053
III. 純資産の部			
1. 資本金	0	0	0
負債及び純資産合計	297,490	405,543	△ 108,053

(3)財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
預金 経営所得安定対策円滑化事業	297,490		
流動資産合計		297,490	
資産合計			297,490
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 経営所得安定対策円滑化事業	297,490		
流動負債合計		297,490	
負債合計			297,490
III. 純資産の部			
1. 資本金 経営所得安定対策円滑化事業	0		
資本金合計		0	
負債及び純資産合計			297,490

財務諸表の注記

1. 補助金等の内訳並びに当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
経営所得安定対策円滑化事業	国(県)	405,543	3,719,000	3,827,053	297,490
合計		405,543	3,719,000	3,827,053	297,490

監事の意見書

石川県農業活性化協議会規約第28条に基づき、令和6年度 事業報告及び収支決算等について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。

記

1. 決算監査日 令和7年5月15日
2. 監査場所 J A石川県中央会
金沢市古府1丁目220番地

石川県農業活性化協議会

監事

宮田 吉弘

監事

林 慎吾

令和7年度 事業計画及び収支予算について

1 令和7年度 事業計画

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき進められる食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興等の政策を踏まえ、経営所得安定対策の推進による農業経営基盤の強化を図るとともに、米の需給調整や需要に応じた米等の生産による農家所得の向上など本県農業の振興に資するため、経営所得安定対策円滑化事業を実施する。

① 総会の開催

開催月日	内 容	備 考
令和7年 5月28日	第1回 通常総会 <議案> ○令和6年度 事業報告及び収支決算 ○令和7年度 事業計画及び収支予算 ○令和7年度 水田収益力強化ビジョン	
令和7年 12月中旬	第2回 通常総会 <議案> ○令和8年産の需要に応じた米等の生産 ○令和8年産 主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分 ○令和8年産 主食用米の地域協議会間調整の実施 ○令和8年度 石川県水田フル活用の基本的な考え方	
令和8年 3月下旬	第3回 通常総会 <議案> ○令和8年度 産地交付金の配分 <報告事項> ○令和8年産米の地域協議会間調整の実施結果	

②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和7年 11月	○米政策部会 ・令和8年産米の生産基準数量等の設定と地域別配分の考え方 ・具体的な仕組み・手続き	未定	市町、J A (地域協議会)

③地域協議会間調整の推進

令和8年産 生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容
令和7年 12月	○令和8年産 第1回 地域協議会間調整意向確認 ○地域協議会間調整会議での調整
令和8年 2月 令和8年 3月	○令和8年産 第2回 地域協議会間調整意向確認 ○地域協議会間調整会議での調整

④担当国会議の開催等

地域協議会との意見交換等

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和7年 6～11月	○地域協議会・農業経営体等との意見交換会 ・制度運営の検討	未定	市町、JA、 認定方針作成者 (地域協議会) 農業経営体
令和7年 12月中旬	○地域農業活性化協議会担当国会議 ・令和8年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分 ・令和8年度 石川県水田フル活用の基本的な 考え方	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和8年 2月	○地域協議会との意見交換会 ・産地交付金の活用	未定	市町、JA (地域協議会)
令和8年 3月上旬	○地域農業活性化協議会担当国会議 ・令和8年度 水田収益力強化ビジョンの策定 ・令和8年度 産地交付金の配分 ・産地交付金の活用計画に関する指導	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所

※上記の他、地域協議会の要請等に基づき、必要に応じて指導・助言を行う

2. 令和7年度 収支予算

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
I. 事業活動収入の部			
事業活動収入			
①経営所得安定対策円滑化事業	3,756,000	3,719,000	37,000
事業活動収入計(A)	3,756,000	3,719,000	37,000
II. 事業活動支出の部			
事業活動支出			
①経営所得安定対策円滑化事業	3,756,000	3,719,000	37,000
国返還金支出			
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0
事業活動支出計(B)	3,756,000	3,719,000	37,000
事業活動収支差額(C) = (A) - (B)	0	0	0

①経営所得安定対策円滑化事業

収 入		支 出	
R7県交付額	3,756,000	謝金	370,000
		旅費	50,000
		需用費	15,000
		消耗品費	100,000
		会議費	40,000
		賃金(派遣費)	3,100,000
		協議会運営費	81,000
合 計	3,756,000	合 計	3,756,000

令和7年度石川県水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県では、水稻作が農業産出額の5割、耕地面積の6割を占めており、本県農業の基幹作物となっている。

主食用米については、高温・渇水の影響により令和5年産米の精米歩留まりが低下したことや、インバウンドによる需要増に加え、度重なる震災に対する消費者の備蓄行動が重なり、令和6年産米の大幅な価格上昇につながっている一方で、価格上昇による消費の減退と7年産米の過剰生産が危惧されており、需要及び米価の維持・向上には、食味や品質の確保に加え、県産米の計画的な生産が不可欠となっている。

また、奥能登地域などでは、担い手の高齢化の進行や農家戸数の減少が顕著であり、耕作放棄地の増加とともに、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されていることに加え、令和6年能登半島地震および奥能登豪雨により甚大な被害が発生し、令和7年産においても未だ十分に作付けが回復しない状況にあるものの、全県での産地間調整により令和6年産とほぼ同等の面積での作付けを見込んでいる。

一方、水田転作については、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、地力低下や湿害による収量や品質の低下、また飼料用米については、収量向上に向けた品種の選定と種子確保が課題となっている。

これらの状況を踏まえ、引き続き、米価の安定と主食用米の生産量の確保に向け、主食用米の需給調整により過不足のない作付を推進するとともに、国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用と被災地等での水田の保全を図りつつ、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型作物で、市場から要望の高い白ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの4品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA等関係団体が一体となった、きめ細やかな伴走支援により、産地の取組みを支援する。

また、①選ばれる産地づくり②担い手育成と産地拡大③広域産地体制の構築の3点を施策の柱として、園芸産地の活性化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

実需者からのニーズに応じて麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、農家所得の最大化を図るため、可能な限り水田の高度利用を促進する。このため、水稲作付後でも畑作物の作付けが可能な排水性の良い地域においては、麦・大豆と水稲によるブロックローテーションを推進する。一方、排水性が悪く、収量が確保できない地域においては、担い手の意向や土地利用の計画等を考慮した上で、排水性向上のため畑地化を推進するなど、地域の実情に応じた作付転換を図る。

また、地域活性化協議会による作付確認に併せ、ほ場の状態を点検・確認し、水田台帳を整備する。

4 作物ごとの取組方針等

【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
特に、令和7年産についても、令和6年同様に能登半島地震および奥能登豪雨による水稲の作付減少が避けられない状況が続いていることから、県全体で作付調整を行うことにより主食用米の生産量の確保を図る。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家の所得確保を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、飼料用米のほか、輸出用米、備蓄米、加工用米並びに米粉用米を需要に応じて生産し、農家の所得確保と水田としての機能維持を図るほか、被災により農地の復旧が間に合わず水稲の作付が難しい場合は、令和8年産での水稲の作付再開に向け、地力増進作物等の作付けにより水田の保全を図り、耕作放棄地の発生を防止する。
- (4) 持続可能な農業生産に向けて、環境負荷の低減を図りながら、スマート農業技術の導入など、生産性の向上を目指す。

① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋1運動」の展開を通じて、猛暑が常態化する可能性があることを踏まえて気象災害に対応した栽培管理指導を強化し、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

② 麦・大豆

水田の高度利用により、所得の向上を図る観点から、本県の転作における土地利用型作物として位置づけ、水稻との2年3作体系を構築するとともに、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化を推進するとともに、生産の拡大を行う。

また、収量の増大・安定化を図るため、排水対策（心土破碎・額物明渠）や土づくり資材の散布を推進する。

② 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した高収益作物の産地育成を図る。特に、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎについては重点的に推進しており、新規生産者の掘り起こしや排水対策の徹底といった課題に対して、講習会の開催や巡回指導を実施し、県、市町、JA等関係団体が一体となって連携し、二毛作を含めた生産拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工・業務用野菜の生産を振興する。

④ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付に適さない湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、被災により水稻作付ができない面積を考慮しつつ、品目毎の需要に応じて、二毛作での農地利用も含め最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持する。

ア 飼料用米

中長期的に主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米は国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、需要に応じた導入を推進する。

導入生産者の作付体系に応じて、多収品種での取組を推進し、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備する。

イ 輸出用米

輸出用米については、海外の需要の把握に努めるとともに、他の非主食用米並の所得水準維持を前提に販路を確保し、生産に取り組む。

ウ 備蓄米

備蓄米は、県別優先枠が配分され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県全体の主食用米の需要量を確保したうえで、農家所得の確保のために最大限取り組む。

エ 加工用米・米粉用米・WCS用稲

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

米粉用米は、全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進んできていることから、需要に応じた作付を図る。

WCS用稲は、石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

⑤ そば・なたね

中山間地や、地力の低い地域など麦・大豆等の作付けが困難な地域において、作付を推進する。

また、生産者の所得増大を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作を推進する。

⑥ 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後において二毛作を含めた地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）の導入を推進する。また、能登地域において、被災農地の復旧状況によってやむを得ず水稻が作付出来ない農地についても、畑作物の作付けが困難な生産者に対し、農地の保全と地力増進作物の導入を推進し、次年度以降の水稻収量確保を目指す。

⑦ 飼料作物

購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに、二毛作を含めた作付を推進する。